

# 農業水利施設の省エネルギー化推進対策の概要（令和4年度補正）

## 施策の目的

農業水利施設は、食料の安定供給のほか洪水防止等の多面的機能を有する公共・公益性の高いインフラであるが、維持管理費に占める電力料の割合が大きく、電力料高騰による影響を受けやすい。農業水利施設の省エネ化を進め、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システム（管理手法、設備）への転換を促すとともに、エネルギー価格高騰による影響を緩和し、農業水利施設の機能の安定的な発揮を図る。

## 施策の概要

「基幹水利施設管理事業」、「水利施設管理強化事業」を拡充し、省エネルギー化推進計画に基づき、エネルギー使用量の2割削減に向け、農業水利施設の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、支援金を交付する仕組みを導入。（実施期間はR4年度限り）

## 支援内容

【支援対象施設】 次のいずれかに該当する施設

- ① 基幹水利施設管理事業及び水利施設管理強化事業の対象施設
- ② 維持管理費に占める電力料・諸油脂費の割合が25%以上の施設管理者が管理する施設

【事業実施主体】

- ・ 都道府県、市町村、土地改良区等

【事業実施要件】

- ・ 省エネルギー化推進計画（R5～R7の3年間）の策定
- ・ 省エネルギー化・コスト削減の取組メニューの中から **2つ以上** を実施
  - ※ 「省エネ化」の取組を1つ以上実施する必要。
  - ※ R3年度迄に実施済みの取組も位置づけ可能。ただし、全て実施済みの取組の場合は、1つ以上の取組をR4年度以降に拡大又は強化している必要。
  - ※ 「省エネ化」のハード対策の取組を新たに実施する場合は1つでも可。

【補助率】 定額

$$\text{交付額} = \text{R4年度のエネルギー価格} \times \text{高騰分} \times 0.7$$

※電力料及び諸油脂費

【支援金の使途】

- ・ 省エネルギー化・コスト削減の取組に係る経費
- ・ 省エネルギー化・コスト削減の取組を行う施設の維持管理費（電力料・油脂費含む）

## 省エネ化・コスト削減の取組メニューの例

区分	省エネルギー化	コスト削減
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポンプの吸込／吐出水位の見直し</li> <li>・ 大口径ポンプの優先使用</li> <li>・ 無効送水の削減</li> <li>・ 節水による送水量の削減等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力契約の適正化</li> <li>・ ポンプの同時運転台数の削減 等</li> </ul>
ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電動機制御方式の見直し（インバータ制御の導入）</li> <li>・ 高効率電動機への更新等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンデンサ設置による力率の改善等</li> </ul>

